

農業委員会総会議事録

臨時農業委員会

1. 開会日時 平成30年11月6日(火)午後1時30分

2. 閉会日時 平成30年11月6日(火)午後2時30分

3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3・4

4. 出席者

委員(全16人中13人出席)

出席者

1番	柴田勝美	10番	河村秋雄
2番	林弘子	13番	安藤丁士
3番	伊藤博	14番	河村活敏
4番	岡島一雄	15番	安藤茂市
6番	尾野正幸	16番	坪井佳雅理
7番	坪井邦夫		
8番	河村正典		
9番	河村春樹		

欠席者

5番	戸田昌代	12番	尾野康雄
11番	坪井敏彦		

事務局 4名

事務局長	井戸	建設課長
事務局員	早川	係長
	柴田	主任
	霜越	主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案

(1) 農地法第5条許可申請について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条関係（許可）
- ②農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書（案）
- ③農地区分判定図
- ④排水先予定図
- ⑤敷地計画高及び水路敷高図

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、臨時農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より平成30年度豊山町臨時農業委員会総会を開催いたします。資料は先回の総会で配布しましたものと同じ資料であります「資料1」、「農地区分判定図」及び「農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書（案）」と今回の追加資料であります「敷地計画高及び水路敷高図」及び「排水先予定図」がございます。不足等ございませんでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

安藤会長

先程説明のあったように、本日は臨時の農業委員会ということでお集まりいただきました。お足元が悪い中ありがとうございます。早速ではございますが議事を進めてまいります。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、まず出席者ですが、戸田昌代委員、尾野康雄委員、坪井敏彦委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員16名中 現在出席者13名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

事務局

議事録署名者を指名いたします。

7番 坪井邦夫委員と8番 河村正典委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は第7回農業委員会総会で継続審議となりました議案第6号についてです。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

【議案第6号 農地法第5条許可申請書について説明】

安藤会長

議案第6号 農地法第5条許可申請書についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

6月に近隣住民に説明会をしたと聞いたのですが、そのことを知らない人が沢山いた。説明会の時にどういう人を集めて、どのように説明をしたのか教えて下さい。また、その時の皆様の反応はどのような

ものだったのかも知りたいです。現地を確認すると道路事情がとても悪い。申請地より良いところは沢山あったと思われるのですが、なぜここを選ばれたのか。

安藤会長

今のご質問ですが、ここは建物を建てることについて良いか悪いかを審議する場ではございません。

B委員

建設に関わる住民説明会は6月に行われて、その時に色々なご要望が出ているはずですが、インターネットで調べたがどこにも公表はされていない。もう半年経ったから消されたかもしれない。

A委員

今の話ですが、説明会があったという記録はないとのことですがどうでしょうか。

事務局

説明会はございました。

B委員

私は個人的には賛成であるが、農家として農業に関する環境整備をやってほしいというのは良いと考える。

安藤会長

説明会は出席されなければそのまま進んでいってしまうものです。出席してなくて聞いてないと言われても困るものです。また、出席された方々から沢山の要望が出ており、それについては当局も把握しております。計画的に用地を取得した結果、議会の承認を得て、現在の場所に決まったという流れでございます。所有権の移転に関しましては調整区域であるため、農地法の許可が必要なのでございます。私ど

もとしては議会承認、地域での説明会もされて計画されたものについて、良いか悪いかというのを判断しろと言われると困ります。先程、B委員が言われましたように、インフラ整備もございますし残った農地のことについては当然のことながら配慮しなくてはならないものだと考えております。改めて要望がありましたら、この会議で豊山町に対しての要望として話していただくということで整理をし、進めさせていきたい。

B委員

基本的には、私は是非とも許可を与えて豊山町を背負って立つ青少年を育てるための施設ですので認可するのは良いと考えます。本日の事務局の説明ですと初めて説明するような話ですが、こちらは継続審議ですのでポイントだけを説明して簡単に結論にもっていけばよいと考えます。

安藤会長

私が途中で質疑をとったので申し訳ないのですが、最初に説明させていただいたとおり、協議事項となりますので改めて内容を振り返ってこれから問題点を説明させていただくこととなります。とりあえずは、農地法許可についてはこれがないと工事も進めることはできません。農業委員会としては農地利用として審議し、建築のほうはその部署で審議してもらうこととなります。その辺でポイントを絞っていかないといけないと思っております。

前回の会議で出ました質疑についての説明を事務局お願いします。

事務局

【第7回農業委員会総会時の質疑について説明】

安藤会長

先般は具体的な数値が知りたいとの要望がございましたので説明させていただきました。これにつきまして、質問はございますでしょうか

か。

B委員

排水を横断させてからは既存の側溝をそのまま使うのでしょうか。

事務局

こちらは改修する計画で進めております。

B委員

申請地の南側の水路は現在つまってしまっている状態ですが、この際全体計画に取り入れて出してほしい。

事務局

B委員から意見のありました件については、当初は計画にはございませんでしたが、同時に改修したほうが良いとの意見もございましたので来年度予算要望をしており、供用開始までには施工する予定です。

安藤会長

今の事務局の説明で要望をしているということですので、それ受け入れるということはどうでしょうか。

B委員

結果的にはそうせざるを得ないと考えます。役場のホームページを調べると予算が通っている。予算の話は、農業委員会が感知せざるところではございませんので、変な形で強く要望していく気はございません。また、期限がないと言われるのであればそれは申請書があがってきた段階できちんとやっていただきたい。

安藤会長

再度建設の流れを確認いたしましたら、現在は基本設計の段階でこれから本日の会議の要望や他部署からの要望を取り込みまして工事発

注の最終の実施設計までには詰めていかれるということでございます。その過程で問題は改善されていくと思われれます。また、近いうちに説明会も行われるとのことですのでその時にはもっと詳しい図面が配られると予想します。

B委員

表に出せるものと出せないものがあるので大変だとは思われるが、全てを闇から闇にしまって承認だけよこせというのはおかしいと考える。

A委員

地域の方が了承していることでしょうかから事務局もきちんと言えばよいと思う。毎日60トンの水を流すのだからそれなりの水路があつて安心と言ってもらえれば納得する話である。肝心なことを会長に言わせてしまって、それは事務局で言えばよいと考えます。

安藤会長

それなりの計画設計はされていて、あまり使われていなかった水路が使われるため、普段もゴミが流れることにより大雨時に今まで以上にスムーズに流れるのではないかと聞いております。

B委員

良い方向に転換することなので、末端のところで長く話しているより早く許可をとってしまおうほうがよいと考える。

安藤会長

地元の意見を反映する場所はここだけではないですし、農業委員会は農業委員会として聞いてきてくれたと思います。これらを踏まえて最終的なものができることだと考えます。ここまでの説明でよろしいでしょうか。

B委員

子供のために良い方向にいくということで、皆様のご協力を得られるとよいのではないかと個人的には思っております。

安藤会長

今あるところは、建物が老朽化して地域の子供たちのためには新しいところが必要だということでございますので、その目的のために進めていただけたらなと思っております。

C委員

工事が始まると工事車両はどのようにくるのでしょうか。農道を通ると思われませんが、農家の方々には説明はされておりますのでしょうか。

事務局

現時点では工事車両についての説明はしておりませんが、これから調整をしていく予定でございます。

C委員

農道に工事車両の違法駐車をしないようにして下さい。

B委員

これは満場一致で進めてほしいと思います。

職員の駐車場はどこにするのでしょうか。駐車場のスペースが少ないですが、路上駐車はしませんでしょうか。

事務局

駐車場は6台分と身障者用駐車場が1台の予定でございます。現在、職員が4台停めております。

安藤会長

当面、駐車場は足りるということでございます。職員が増えてきたら近くに駐車場を確保していくということになると思われま

す。他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第6号の農地法第5条の許可申請に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成をいただきましたのでこちらを県に進達いたします。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成30年11月28日(水) 午前9:30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：11月15日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午後2時30分終了)